

2019年度「滋賀県民総スポーツの祭典」 滋賀県スポーツ・レクリエーション大会の部  
兼 関西マスターズスポーツフェスティバル2019

## 年齢別バドミントン交流会

1 主 旨 本大会を通じて、県民に健康・体力づくりと交流の場を提供するとともに、バドミントン競技の一層の普及・定着を図り、身近に親しむことのできるスポーツ活動、生涯スポーツとしての振興に資する。

2 主 催 滋賀県バドミントン協会 滋賀県バドミントン協会シニア連盟  
滋賀県 (公財)滋賀県スポーツ協会 滋賀県レクリエーション協会  
東近江市 東近江市教育委員会

3 共 催 中日新聞社

4 後 援 東近江市バドミントン協会 滋賀県スポーツ指導委員協議会

5 期 日 2019年5月26日(日)  
開 始 式 9:00～ 競技開始 9:30～

6 会 場 東近江市「能登川スポーツセンター」  
(東近江市山路町600 電話 0748-42-5099)

### 7 参加資格

- (1) 種目①から⑤のスポレク交流の部は、30歳(年齢基準は2019年4月1日現在)以上の滋賀県内在住者または県内のクラブに在籍するバドミントン愛好者を対象とします。
- (2) 種目2の⑥～⑩のスポーツマスターの部は日本マスターズの参加を前提としまして、その年代のトップを決めるもので、滋賀県内在住者とします。また、種目2の参加者は2019年度の日本バドミントン協会登録が必要ですのでご注意ください。協会登録は当日でも可能です。
- ※) 種目1と種目2の両方出場可能とする。

### 8 種 目 1 (スポレク交流の部)

- ① 3組の初級者ダブルスで性別は関係なく30歳以上6人の団体戦(例外として20歳代の初級者が入る場合は連絡をして下さい)
- ② 3組の合計年齢が200歳以上ダブルス団体戦(男子D、女子D、混合D)
- ③ 3組の合計年齢が250歳以上ダブルス団体戦(男子D、女子D、混合D)
- ④ 3組の合計年齢が300歳以上ダブルス団体戦(男子D、女子D、混合D)
- ⑤ 3組の合計年齢が350歳以上ダブルス団体戦(男子D、女子D、混合D)
- ※) 選手登録は6～8名までとしますが、②～⑤は男子の替りに女子の出場は可能とする。

### 種 目 2 (スポーツマスターの部)

- ⑥ 50歳以上男子ダブルス                      ⑨ 50歳以上女子ダブルス
- ⑦ 55歳以上男子ダブルス                      ⑩ 55歳以上女子ダブルス

- ⑧ 60歳以上男子ダブルス      ⑩ 60歳以上女子ダブルス

9 競技方法 種目1 ①～⑤は 交流を中心としたリーグ戦を予定。種目で参加が少ない場合は、年齢が近い種目等と合同で実施することもあります。

種目2 ⑥～⑩はスポーツマスターズ出場選考として、リーグ戦またはトーナメント戦を実施し、各種目1位をマスターズ出場者とします。

※) スポーツマスターズの選考種目において参加希望者が2組以上の場合は予選を行うが、1組の場合は試合を実施しせずマスターズ出場者とします。但しスポーツマスターズは団体戦であるため各年代が揃わない場合は、本戦を辞退することがあります。

(2019年は岐阜県各務原市総合体育館にて9月21日～23日開催)

10 競技規則 現行の「(公財)日本バドミントン協会競技規則」ならびに大会規定に準じて運営します。

11 参加料 ①は1チーム6,000円です。  
②～⑤のクラスに出場する方は1チーム9,000円とします。  
⑥～⑩のマスターの部は1組3,000円とします。  
参加料は大会当日、開会式が始まる前に受付で、申込代表者が納めてください。

12 申込方法 参加申込書に必要な事項を記入のうえ、所属されるクラブ単位等で申し込んでください。郵送でも受け付けを行ないますが、Eメールでの申込みをお願い致します。申込書は滋賀県バドミントン協会シニア連盟または滋賀県バドミントン協会のホームページからのダウンロードして申し込んでください。この場合必ず到着確認のメールで返信を致します。また、ふりがな、ご住所(都市名のみ)、生年月日等参加申込書に記載漏れがないようにお願い致します。連絡のため携帯電話の記載をお願い致します。

13 申込締切 平成31年(2019年)4月26日(金)必着。

14 申込先 〒520-0112  
大津市日吉台三丁目20-22  
滋賀県バドミントン協会シニア連盟 岡井 信太郎 宛  
Eメール: [shiga\\_siniabad@yahoo.co.jp](mailto:shiga_siniabad@yahoo.co.jp)  
電話: 090-4301-8058

15 その他 ① 組み合わせは主催者で行います。  
② 競技中における負傷等については、応急処置またはレクリエーション傷害保険の範囲内において対応しますが、その後の責任は負いません。  
③ 主催者でレクリエーション保険に加入します。  
④ 試合の審判については、参加選手相互で行っていただきます。  
⑤ 試合の服装は、現行の「(財)日本バドミントン協会競技規則」による服装で参加してください。